


<報道発表資料>

令和6年1月31日

埼玉県児童虐待防止対策協議会を開催します
— 関係団体等が一丸となって全県で児童虐待を防止 — 

埼玉県では、社会の宝である子供たちを虐待から守るため、令和元年度に関係団体から構成される「埼玉県児童虐待防止対策協議会」を設置しました。

関係団体等のトップが一堂に会して、情報の共有や意見交換等を行い、全県が一丸となって児童虐待防止に取り組んでいます。

今年度は、下記のとおり埼玉県児童虐待防止対策協議会を開催いたします。

1 趣旨

児童虐待の根絶に向け関係者が一堂に会し、情報の共有や意見交換等を行う。

2 構成員

- 埼玉県知事 大野 元裕
- 埼玉県医師会会長 金井 忠男
- 埼玉県歯科医師会会長 大島 修一
- 埼玉県看護協会会長 澤登 智子
- 埼玉県助産師会会長 牧岡 晴美
- 埼玉弁護士会会長 尾崎 康
- 吉川市長 中原 恵人
- 松伏町長 鈴木 勝
- 埼玉県民生委員・児童委員協議会会長 寺田 治子
- 埼玉県保育協議会会長 喜多濃 定人
- 全埼玉私立幼稚園連合会会長 四ツ釜 雅彦

埼玉県私立中学高等学校協会会長 青木 徹

埼玉県教育委員会副教育長 石井 貴司

埼玉県警察本部生活安全部長 川上 博和

計 14 名

3 会議日時

(1) 日 時 令和6年2月7日(水曜日) 13時40分～15時40分

(2) 会 場 県庁第三庁舎 講堂

4 議題

(1) 児童虐待の現状について

(2) 意見交換

テーマ ベストの態勢で子どもを虐待から守る

「Working Together」の実現を

- ・ 弁護士 後藤 啓二 氏による講話
- ・ 意見交換

5 会議の傍聴等

- ・ 会議は原則として公開ですが、出席した委員の2分の1以上の多数で議決したときは、非公開とする場合があります。
- ・ 傍聴者の定員は10名です。(先着順)
- ・ 傍聴受付は、開始時刻の30分前から10分前まで会場前で行います。
- ・ 後藤弁護士の講話については、後日、動画を県のホームページに掲載します。

6 問合せ先

埼玉県福祉部こども安全課 児童虐待対策担当

さいたま市浦和区高砂3-15-1

TEL 048-830-3335

E-mail a3340-01@pref.saitama.lg.jp